

おんじゅくまち合併60周年



おんじゅく

平成27年6月
No. 176

議会だより

●発行 / 千葉県御宿町議会 ●編集 / 議会だより編集委員会 ●発行責任者 / 中村俊六郎



3月議会

防災ずきんをしっかりとかぶって

～岩和田保育所 避難訓練～

平成27年
3月10日・11日
12日・13日・17日
19日・25日

第1回定例会

一般質問 町長の政治姿勢についてなど3議員が登壇…… 2P

審議しました…………… 13P

新年度予算を可決しました…………… 18P

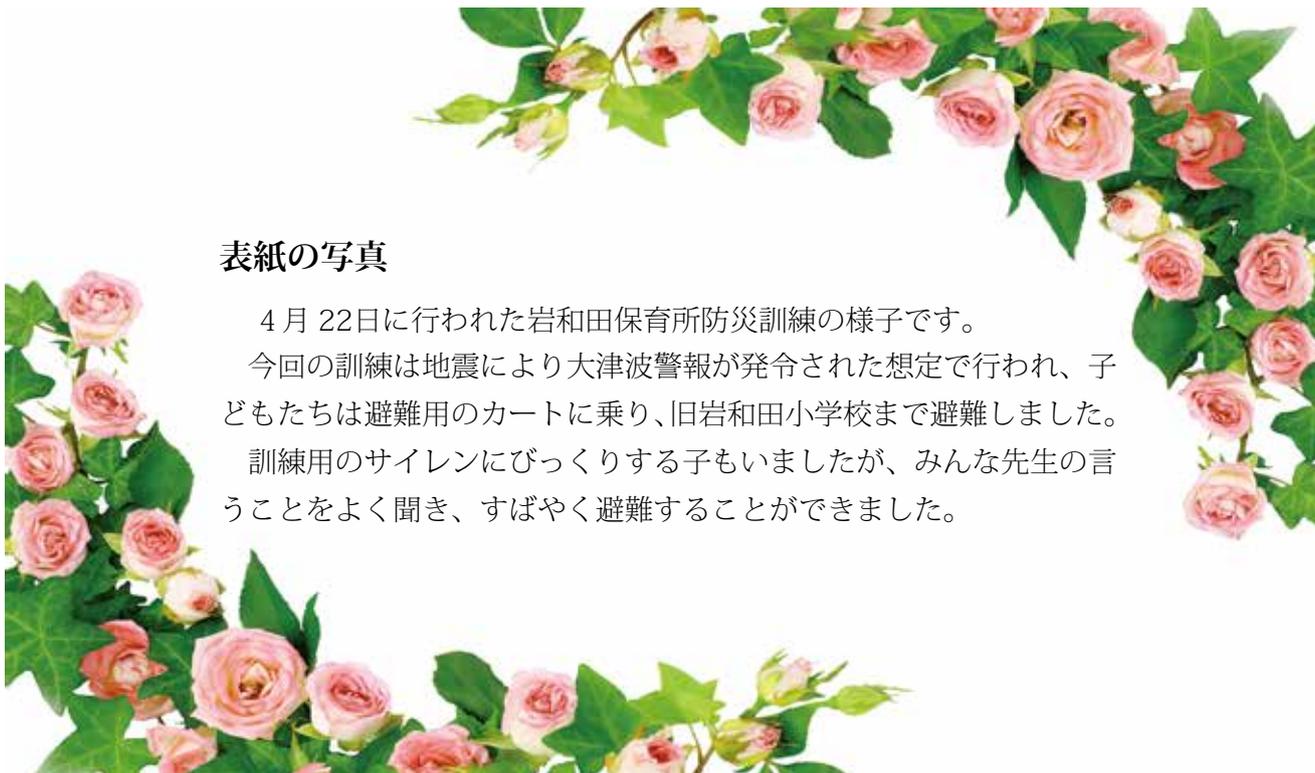
視察、トピックス、議員活動について…………… 20P

第1回定例会 一般質問

定例会では、3名の議員が一般質問を行いました。
※一般質問の内容は要約して掲載しています。

3月10日 日程第1号

| 質問 順番 | 質問事項 | 質問議員 |
|----------|-------------------------|-------|
| 1 | 1) 町長の政治姿勢について | 貝塚 嘉軼 |
| | 1. 平成27年度予算の重点施策について | |
| | 2. 平成27年度観光施策について | |
| | 3. メキシコ交流学生プログラムについて | |
| 2 | 1) 町長の政治姿勢について | 滝口 一浩 |
| | 1. 役場庁舎の意味、意識改革について | |
| | 2. 観光振興について | |
| 3 | 1) 町長の政治姿勢について | 石井 芳清 |
| | 1. 総合計画2年目の総括と新年度予算について | |



表紙の写真

4月22日に行われた岩和田保育所防災訓練の様子です。

今回の訓練は地震により大津波警報が発令された想定で行われ、子どもたちは避難用のカートに乗り、旧岩和田小学校まで避難しました。

訓練用のサイレンにびっくりする子もいましたが、みんな先生の言うことをよく聞き、すばやく避難することができました。

貝塚嘉軌議員

町長の政治姿勢について

●平成27年度予算編成の重点項目について

Q 今、地方創生とは言うものの、我が町においては、景気回復の兆しの実感を受けるほどの回復はないという状況だと思えます。そういう中で、昨年12月議会において、27年度の予算編成にあたって町長のお考えをお聞きいたしました。厳しい中、予算を作成するに当たって企画財政課長をはじめ職員の方々が大変苦労して、今定例会に提案されたと思います。どの事業を優先的に考えて、町長のお考えが示されたかお聞きます。

A 昨年12月議会ですべてお答えした内容、予算額の多少はあります。

が、ほぼ新年度予算に組み込むことができませんでした。

子育て・教育施策の充実では、入学準備金給付貸付制度について、教育振興基金活用を継続して進めるほか、教育プログラムや海外留学における

助成金の交付を行います。また、医療費助成について継続実施し、放課後児童クラブにおいては受け入れ人数の拡大を図るほか、病後児保育を実施いたします。このほか、

繰越事業で国の交付金を活用して商店振興会に助成をするプレミアム商品券の発行事業において、中学生までの子どもいる家庭を対象にプレミアムの割合を高めた商品券の発行を実施する予定です。

産業振興については、観光振興では、ドン・ロドリゴ上陸地の整備やメキシコ公園駐車場候補地の不動産鑑定などを行います。

補正予算での取り組みになります。これは実

際翌年度繰越になりますので、実質的には27年度実施となる国の交付金を活用したキャンペーンやイベントの実施、外国の方々にも対応する多言語看板の設置、外国語ガイドブックの作成を進めていきます。

漁業振興については、県補助金を活用しまして漁礁の設置をするほか、漁協の行うマダカアワビの中間育成の取り組みを行います。

農業振興については、中山間地域総合整備事業を継続して行うほか、補正予算において井戸を設置するなど、試作圃場の施設整備を行います。

また、福祉政策についてきめ細かな実施をする予定です。

御宿中学校前の道路について測量を行うほか、ミヤコタナゴの保護増殖とともに生息地としての地域指定に向けた計画づくりを進めます。

(答弁者：町長)

Q 国が打ち出している地方創生。何年も前から国は、東京への一極集中ではなく、地方へということを提唱してきていますが、それが実行されていないのが現実です。私は人が集まる一番の理由は、そこで生活

ができていくということ。御宿で今そういう環境を整えられるかという点、私は町有地の有効活用だと思えます。以前にもメキシコと御宿のつながりに従ってメキシコ公園を提案したことがありますが、漁業、農業も第一ですが、やはり観光をどうやって通年型にして、

人々をこの地に引き寄せるか。そうすることに

よって財源が潤い、いろいろなところに支援ができる。そういうことが望ましいと。発想の転換、あるいは思い切った勇氣を持って前に出て行くという考えを持っていただきたいと思っております。

そういう中で、ぜひ、創生事業は、28年度の県

や国の予算査定に間に合せ、町の活性化のために町長の手腕を發揮していただきたいと思えますが、町長の考えを伺います。

A 地方創生に関する基本的な認識、取り組み姿勢を申し上げさせていただきます。まち・ひと・しごと創生」のキーポイントは仕事の創生ではないかと思えます。町有地の活用というのは非常に大きなポイントですが、財政的に非常に厳しい状況ですので、財政負担にならない企業誘致などを可能

な限り考えていかなくてはなりません。こういう社会状況ですから、企業も進出しにくいと思えます。企業を引っ張ってこなくても、御宿町には現在もいろいろなメニューがあると思えます。しっかりとした仕事があり、しっかりとした収入を得られれば、若者は張りつきます。そして町が形成されるという考え方でいきたいと思えます。

地方創生について国は、私は本腰を入れてやるうとして受けておられます。そういう意味では、これから50年、100年先を見据えて、



▲海ほたるで行われた観光キャンペーン

各自自治体でもしつかりと腰を据えて、国の考えをよく理解して事業に取り組んでいかなければいけないと考えています。

(答弁者：町長)

●平成27年度観光施策について

Q 我が町は観光を中心とした町づくりをということで、27年度の観光施策についてお聞きします。活性化対策のためにという事業があれば、お聞きしたいと思います。

A 首都圏に多くのリンスナーを有するFM放送局「ベイエフエム」で7月、8月にスポットCMを流す予定です。これにあわせ、期間中、ベイエフエムのキャンペーンカーが御宿を含め各地でミニイベントを実施し、訪問先から生レポートを行います。具体的には御宿町の広告入りのうちを1万本作成して、都内を含む大型商業施設

などでキャンペーンを行うものですね。

また、千葉県が、成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証実験運行事業を行います。これは成田空港と県内の観光地の間を無料で1日4往復バスを運行するもので、行き先は3コースあり、館山、鴨川、銚子を予定しています。御宿町は成田空港から鴨川の途中ですので、バスの停車を要望しています。バスの需要の分析を行う実証運行と

いうことで、7月、8月に行く予定ですので、間に合うように施設の多言語看板や外国語の観光ガイドブックを作成し、インバウンド観光を進めたいと考えています。このバスは、御宿から成田へ行く際にも利用が可能なので、運行計画や予約の方法など詳細が決定次第、住民周知に努めたいと考えています。

今年度3回目を迎えたトレイルランは、現在1日で開催していますが、宿泊が伴う2日開催にすることで、観光協会とともに主催者と現在協議をしています。今年度は500人の参加がございましたので、宿泊を伴う大会にした場合、大きな経済効果をもたらすものと期待しています。

また、その他既存のイベントにつきましても、多くの方々に楽しんでいただけるよう関係者とともに工夫を重ね、ブラッシュアップを図りたいと考えています。

(答弁者：産業観光課長)

●メキシコ交流学生プログラムについて

Q メキシコとの学生交流について実施期間、交流人数、予算、実施スタイル、組織、そういうものが今どのように進められているのか、お聞きします。

A 今年度行いましたメキシコ学生交流プログラムは関係の皆様のご尽力、ご協力により

まして無事に終了することができました。来年度の予定ですが、実施する方向で国際交流協会長をはじめ千葉工業大学、神田外語大学と現在調整中です。実施期間やスケジュール、実施主体は、今年度を踏襲しまして、ほぼ同様に行う予定です。が、予算やそれに伴う学生の受入数などは、今のところ未定です。

実施財源は、一般財団法人全国市町村振興協会や民間の基金や助成金を活用する予定です、振興協会の助成金は、約400万円の内示をいただいたところですが、今後、在墨日本大使館や在日メキシコ大使館と協議をし、事業内容を早急に決定して、メキシコ国内で学生を公募する予定です。

(答弁者：産業観光課長)

Q 仮に今年度と同じような実施期間を設けるのだとしたら、3月中には人数とかが決まっていらないと、私はどうなのかな」と、予算も実際に総額というのは幾らを予定して、また、国際交流協会を主として実施するのだというのであるなら、既に依頼をして進んでいってなければ、「どうなのかな」と心配しているのですけれども、大丈夫ですか。

(答弁者：産業観光課長)



▲トレイルラン

滝口一浩 議員

町長の政治姿勢について

●役場庁舎の意味、意識改革について

Q おんじゆく広報1月号、集合写真の差しかえについて、発行者である町長の見解をお願いします。

A 広報1月号の成人式の記念写真について、成人となられまして皆さんが全員で写っていない写真が掲載されました。記念写真でありましたので、全員の皆さんが写っている写真が掲載されるべきであります。発行者として配慮が足りず、行き届かなかったことについて、議会の場で町民の皆様におわびを申し上げます。

Q 町長も発行前に目を通さないので

(答弁者：町長)

か。

A 校正段階から2回なり3回は目を通しますが、この件については行き届かなかったというところでございます。

(答弁者：町長)

Q この集合写真は、成人だけでよいのではないかと思いが、いかがですか。

A ご意見として伺います。今後検討はさせていただきたいと思

(答弁者：町長)

Q ホームページのリニューアルをしていくの辺に気をつけてリニューアルをしていくのをお聞きます。

A トップページをシンプルで見やすい構成とし、情報検索も住民の方、観光で訪れた方など検索者の立場から、また「子育て・教育」や「く

らし・安心」など施策のテーマ、さらには「ライフシーン」などのアイコンを設置し、複数の観点から検索できるように、また情報には原則3回のクリックで検索ができることを考慮したデザインとするなど、他の自治体のホームページも参考にしながら見直しを行って

ます。

2つ目としては、機能強化、また、ホームページを利用する全ての方々が利用しやすいホームページへの取り組みとして、英語変換に加えて、中国語、韓国語、スペイン語の変換を追加して

ます。また視力の低い方目の疲れやすい方の利用に対応するため、文字の色変換や文字サイズの選択、読み上げ機能を追加し、スマートフォンへの対応として、専用ページの構築は行ってはおりませんが、機種に対応したサイズでホームページの掲載事項を順に表示する機能を付加しています。

3つ目に、ホームページ

の掲載更新を全ての職員が対応できるように環境を整えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 最近、資料室の昭和30年代、40年代の膨大な写真を見せてもらいました。町にとって貴重な写真です。画像が劣化する前にデジタル化して、60周年の記念すべき年に、整理したらいかがでしょうか。

A 記録写真は、貴重な資料であり、財産でもございます。これらを保存しておくことは重要なことと考えています。また、その方法は、デジタル化をしてデータで保存したいと考えています。こうした写真は、各種の催しの様子、町の風景や人々の生活の様子、観光施設、公共施設等の工事現場の状況など、様々な内容が保存をされています。今後、保存に向けた作業を進めるにあたりましては、こう

した写真の年代を調査し特定をすること、また保存の対象となる写真を検討し、整理をしていくことが必要だと考えています。まずは保存している写真の分類、整理等を進めるとともに、その活用方法等についても検討しながら、記録写真の管理、保管を図っていきたくと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

昨年12月27日に、

Q 地方創生で御宿町は何をするのか、ブランドデザインがしっかりしていないと地方創生も何の役にも立たないと思うわけで、少なからずこの5年間でチャンスなので、どのように思っているのか、お聞きします。

A 国は地方創生事業に関して、人口の減少と将来を展望する「まち



▲保管されている昔の写真

ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5カ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しています。この総合戦略は、日本が直面する地方創生、人口減少克服という構造的な課題に取り組むために策定したとされています。この中で、基本目標として、国

は「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、という4つの目標を定めています。

町の総合戦略及び人口ビジョンは、国の総合戦略、国の長期ビジョンを勘案し、また町と同時進行で進められます県の地方人口ビジョン及び総合戦略を勘案して、31年度までを期間とする計画、総合戦略を平成27年度中に策定することとされ

ています。この総合戦略は、町総合計画の目標と施策を基本に、総合戦略の観点から追加する施策を盛り込み策定することとなると考えています。この計画をもとにして、4年間、28年度から取り組むことと考えています。

(答弁者：企画財政課長)

Q 町民のための役場庁舎、保健センターが、避難所に指定されていないのはおかしいと常々思っていました。どういうわけなのかお聞かせください。

A 災害発生直後は、高台にありますので、一時的な避難所として住民の皆さんが避難されて、それを受け入れるということになるかと思えます。一方で、庁舎は災害発生直後から、職員の参集をはじめとして災害対策本部の立ち上げを行い、住民の皆さんへの避難の呼びかけや町の被害状況などの情報把握のほか、災害対策にあたるための自衛隊員、警察、消防、医療機関などで構成される指揮室の設置、活動スペースの確保に向けた準備が必要になってくると考えています。また、災害の規模にも

よりですが、庁舎は行政事務の拠点であることから、早急な通常業務の再開が求められます。災害時における庁舎の機能的役割から考えますと、不特定多数の避難者の皆さんを長期にわたり受け入れることは困難であると考えます。

保健センターも、町防

災計画の中で災害時の避難物資の拠点としての集積場所として位置づけています。また、災害時における医療機関の活動拠点や被災者、その家族の相談室等のスペースとして確保することが考えられます。

そういったことから、一時避難所としては当然受け入れ、長期にわたる場合は体育館、またはほかに確保した避難所を利用していただくと考えています。

(答弁者：総務課長)

期でもいいから居させてあげればいいのではないかといいです。町長、どうですか。

A 役場というのは全ての機能の中心になります。やはり大災害時や、長期にわたる災害時にはその機能確保ということが第一だと思えます。保健センターの活用については、どのようにするかということについては、また関係者と相談させていただきます。検討させていただきます。

(答弁者：町長)

平成23年4月に第2分団詰所建設検討委員会を設置して、これまで6回会議等を行ってまいりました。

当初、詰所候補地として選定は、津波浸水区域外の高台で町有地を活用するという条件で検討を進めました。六軒町、新町地区役員や消防団からは、浸水区域外で一定の面積を有します高山田区が持っている土地を候補地で検討してみたらどうかというご意見もいただきましたが、まずは町有地で検討するという方針のもとで、旧郵便局跡地を予定地としました。その後、町の消防団活性化検討委員会に報告いたしました。面積が広くなく、駐車場が確保できないこと、また、緊急車の出入り等の際、信号付近は好ましくないのではないかと、再度候補地の検討をするということになりました。

(答弁者：総務課長)



▲保健センターで行われている健診

Q ここは誰のための庁舎かということ。住民が一番逃げたい場所に逃げさせてあげて、長

Q 第2分団消防詰所の建設について、国道沿いの当初予定地は適地でないということ、今度は高山田区の土地を利用して違う場所を建設とのことですが、計画性が本当にあるのか。国道沿いの当初予定地について、適地でない説明をしてください。

(答弁者：総務課長)

Q 新町地区の朝市通りから入った高山田地区の土地、およそ、300坪あるわけですが、この地区は、住宅地です。脇道で道幅も十分でなく、危険です。近隣住民も難色を示している中で、納得いく説明会を開いてもらうのと、また要望の聞き入れを、決定する前に約束していただきたい。どうですか。

A まだこれは相手方の意向も最終確認はされておりません。区長にお願いして、仮にそういう場合についてご協力いただけるかという方向性は確認しています。最終的には土地をどういう状況で提供していただけるかについても区の総意という話を聞いています。今はまだその段階でございまして、当然付近住民の方々に区また消防団、そして町が、しかるべき時期がきたら、状況の説明は当然したいと思っています。

(答弁者：総務課長)

Q 計画の中に、なぜ設計士とか不動産業のプロの方とかを交えて選ばないのですか。あの場所は、町の中心で、本当にいい所だと思つたのです。基本的には住宅地です。町長の言う「全町公園化」の見せどころでもあるわけです。消防庫、コミュニティ、駐車場とプラスチックの植栽をすれば環境は断然によくになります。ただ単に広いからという考え方は、単なる愚作、これにプラスチックで考えるのなら良策になるわけです。

また、町有地を考えると、ならば、児童館のところも候補地として挙げられないか。今後の協議になつていくわけですがその辺どうでしょうか。

A 当初、町はできれば町有地を活用したいということで進めてまいりましたが、あわせて当時の区役員、分団からは、今候補地として予定している高山田の土地

もいいのではないかと、また、2つの分団を統合した分団話所をつくり、その先に、できればコミュニティの併用もある中では、中心に近いほうがいいのだというお話を聞いております。専門家を入れたらというご意見もありましたけれども、最終的に分団話所をつくっていく上では、設計士を入れ建築していくということになるかと思っております。

また、児童館のご意見をいただいておりますが、現在、児童館については避難所の指定をしています。総合的な先々の計画を見据えた中でのご意見ですが、今までの経過の中で、できれば両区の中心の場所に置きたいという意向を踏まえただ中で検討を進めている状況です。

(答弁者：総務課長)

という動きがあったのか。今後どのような計画を進めていきたいのか、お聞きします。

A 御宿町は平成23年4月に知事の同意を得て、県内の町村では初めてとなる景観行政団体へと移行しましたが、景観計画の策定には至っていない状況です。景観の形成はイメージづくりやブランド化に対する影響が大であり、活性の創出という点においても非常に重要であると認識しています。最終的には町中の街灯や植栽、歩道や塀など、御宿町にふさわしい景観デザインについて専門家のアドバイスを取り入れながら、適切なルール、基準等を計画としてまとめる必要があると考えています。

Q 御宿町は、いち早く景観行政団体に指定されたと聞いていますが、指定されてからどう

計画策定には幅広い意見集約はもちろん、住民の方々のご理解とご協力が不可欠であり、まず、道路敷きへのカバープラントの試行や砂防ネット等の景観への配慮など、

できるところから取り組みを進め、その中で、景観への意識の高揚を図り、熟度に応じ、段階的かつ丁寧な景観計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)

Q 今回、議案で地曳橋の大規模補修があります。欄干の色も含め、全く違うものができてしまったら困ります。あそこはビーチフロントとして設計された橋

です。どのように変わるのですか。

A 橋の長寿命化を図るための工事ですので、橋脚、橋台の補修がベースとなります。しかし、欄干等につきましても一体として整備をしていきますので、景観にも配慮した中で、必要に応じて専門の方へご相談しながら、進めてまいりたいと考えています。

(答弁者：建設環境課長)



▲補修工事が予定されている地曳橋

石井芳清議員

町長の政治姿勢について

●総合計画2年目の総括と新年度予算について

もに、社会情勢の変化、国の新たな政策などを注視しながら、その変化に柔軟に対応できるように努めてまいりたいと考えています。

(答弁者：町長)

Q 総合計画におけるテーマとは何か。

それはどのように具体化されたか、また、しようとしているのか町長にお願いします。

Q 御宿町議会では総合計画を議決すべきものとして規定し、議会の賛否を問わず、議員全員が総合計画を共有している

と私自身は考えています。申すまでもなく、町と議会は車の両輪であり、チェックアンドバランスとも言われています。そこで聞きまして、第1回定例会に「好きです おんじゆく の会」という団体から請願が提出されています。請願は、議員定数2名の削減、選挙公報の厳格運用、賛否の明確化など、3項目の議会改革を求めるものです。

(答弁者：町長)

A 総合計画の具体化のために、アクションプランに掲載した事業の状況をまとめるとともに、その後発生した新たな課題施策に伴い必要となる取り組みや事業なども含め、当初予算協議とあわせて各課と協議を行い、必要なものは予算編成に反映しています。財政運営は厳しさを増すことが予想されますが、引き続き「笑顔と夢が膨らむまち」を達成するため、アクションプランに計画した事業を中心にその取り組みを進めると

私に、こうした請願が提出される背景の一つには、町と議会との関係があると考えています。御宿町では、この2年間で、平成25年第3回定例会での分担金の一部を改正する条例が削除、平成26年第1回の定例会で水道事業補正予算が否決、それに伴い水道事業新年度予算が撤回、また、一般会計補正予算(第8号)が否決、新年度予算案が修正可決、平成26年第2回定例会では、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例が否決になるなど、枚挙にいとまがありません。また、一般質問や議案の質疑で答弁不能となることが多々あり、そのたびごとに議会が中断となり、傍聴者にもご迷惑をかけているのが実態ではないでしょうか。町長としての所感をお聞かせください。

(答弁者：町長)

民の皆さんが、議会に対して議会を見つめる目、議会に對しての真摯なる願いが請願であると、そういう意味では非常に重く受けとめております。

Q その請願に関して私は私と同様であります。

(答弁者：町長)

Q 新年度の組織づくりについて伺いたいと思います。特に設計、建設監理など、専門的知識を必要とする業務を1部門に集中させることにより、各課の本来の職務に専念させることができるとは考えられないかと考えますが、新年度に向けた組織づくりについて伺いたいと思います。

(答弁者：町長)

A 土木工事の図面の作成や事業費の積算は、従来職員が行ってまいりましたが、ベテラン職員の退職や人事異動などにより、こうした業務のできない職員が増えています。昨年から任期付の土木技術職員を採用し、若手職員の育成を行っています。その効果について、確実に職員の経験値は上がっているという報告を受けています。

(答弁者：町長)

Q 来年度予算では、この任期付職員の提案、助言を受けて、製図ソフトを導入予定であり、図面、土量等の数量計算もパソコンで作成でき、作成時間が短縮されることや、任期付職員採用の当初の目的である業務の中で若手職員に教えて、経験させて、覚えさせることに効果が出ると思われませんか。

(答弁者：町長)

A 基礎構造物の設計業務は、課内だけでなく、既に協力体制をとっています。大規模な市町村では、契約や設計する課が集約して、一定業務を行っているということですが、小規模な自治体は単独で課を設置するまでには至っておりません。来年度については従来どおり各担当課が事業の執行や入札、契約について協力を得ながら進捗管理を行ってまいりたいと考えています。

(答弁者：総務課長)

Q 教育部門や福祉部門に、こういう専門的知見を要求するというのは、余りにも酷です。そのため新しい組織づくり、「笑顔あふれるまち」づくりを、職員と議員とともに進められる体制をとっていただくよう、要望いたしますが、いかがでしょうか。

A 現在、専門の技術者を育成中です。ある程度見通しができた段階で、課の設置まではいかないとしても、設計監理、建設等、専門分野について一つにまとめることは可能だと思えますので、近い将来、検討します。

(答弁者：町長)

Q 教育制度改正と町長の対応について、教育委員長が廃止され教育長が町長と同じ特別職に移行される中で、政治的中立性はどのように担保されるのかを伺います。

A 教育委員会の政治的中立性を確保するためには、町長と連携して実施するものと、教育委員会が政治的中立性を保ち独自に実行するものとの区別をはっきりさせることが重要であると考えています。

今回の改正では、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことになり、教育行政の第一義的な責任者が新教育長であることが明確になっています。教育委員会に關しては、合議制の執行機関として残すとともに、教育委員会と町長の職務権限は、法律が改正されても従来どおり規定され、変更はありません。今回の改正の趣旨を踏まえた町長の関与と引き続き求められている政治的中立性、継続性、安定性の確保をともに担保しながら、教育委員会が本町の学校教育、社会教育に關する事務を専門的に担当する行政機関であることを基本として、町長部局と連携し適切に対応し

てまいりたいと考えています。(答弁者：教育課長)

Q 子ども医療費の助成について、新年度の計画を伺います。

A 町では児童手当を

はじめとして、ひとり親家庭の医療費助成や予防接種事業、また単独事業として第3子以降の出産育児祝い金など、幅広く子ども・子育て事業の推進を図っているところです。新年度においても、従来の保健医療、児童福祉事業を展開するとともに、地方創生事業でのプレミアム商品券などの優遇措置を計画しているところです。

子どもの医療費補助につきましても、他に先駆けて助成を実施し、平成24年度からは入院、通院の助成対象を中学3年生まで引き上げたところであります。さらに、対象を高校生までにとの協議をしています。また、子育て施策も様々な展開が見られる中

で、県の助成対象の引き上げも見送られている現状においては、状況を勘案しつつ、今後も引き続き検討を進めてまいりたいという状況です。私は公約として高校生までということをお話していますが、この任期中に可能な限り努力して検討したいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 18歳までは医療も勉強も無料が、世界の先進国の常識だと思えます。今後町長として、国・県に対して、これは国のパブリックサービスとすべきだということもぜひ提案をしていただきたいと思えますが、見解を伺います。

A 医療についての見解、私も全く同感でございますので、そのようなアプローチもしていきたいと思えます。

(答弁者：町長)

Q 食育としての給食について伺います。

食育として地産地消は重要なテーマの一つであり、基幹作物である御宿町のおいしいお米をぜひ子どもたちに食べさせてあげたい。これは農家の励みにもなると思いますが、見解を伺います。

をしております。勝浦産の米を年間6トン使用しています。今、27年4月から御宿産の米に6トンを分を替えることで事務を進めています。

(答弁者：教育課長)

A 御宿町の農家から野菜については、種類、数はまだ少ないですが、今後増やしていく、また米飯については委託

Q 御宿町の重要な海産物であるイセエビ。これは今後ぜひ子どもたちに学校給食の中で食べさせてあげたいと思えますが、これは町長に



▲布施小学校 田植えの様子

ご答弁いただきたいと思
います。

A 私も食育は非常に
重要だと考えてい
ます。現在、小中学校に
おいて校長先生初め先
生方が子どもたちに常
に食育の重要性を説い
ていると伺っています。
家庭における食育の役
割が減じていますので、
食育の核として小中学
校の存在は非常に大き
いと。先般、教育長に
月に一回各小中学校で
子どもたちとお昼を一
緒にすることをお願い
しました。4月から子
どもたちのお話を聞き
ながら、食をもにし
たいと思います。

(答弁者：町長)

Q 就学支援金の実施
状況について、ま
た当初の見込み数より下
回ったと思うのですが、
次年度、その分がプラス
になった形で応募できる
ようにはできないでしょ
うか。

A 入学準備金の貸付、
給付は、補正予算
で200万円を計上し、
支出70万円ということに
なりました。教育振興基
金から取り崩しますので
毎年決まった予算で実施
したいと思っています
が、人数をオーバーした
場合でも、給付や貸付を
する対応をしたいと考え
ています。

(答弁者：教育課長)

Q 貸付型の応募者が
なかったというこ
とについては、どのよう
な見解をお持ちでしょ
うか。

A 結果的になかった
PRの足らなかつたこと
もあると思います。もう
少し様子を見て判断した
いと思います。

(答弁者：町長)

Q 記念塔駐車場の整
備が、どのような
ものなのか。それによっ
てどういふものを期待し
ているのか、伺います。



▲メキシコ記念公園 駐車場入口

A メキシコ記念公園
は、駐車場の進入
口が狭く、また傾斜がき
ついで、大型の観光バ
スは車体の底が路面に接
してしまい、場内に入
入ることができません。
御宿町の大きな魅力の一
つでありますので、ぜひ
とも御宿を訪れた皆様
にお立ち寄りをお願いし
たいところであり、坂道の
途中あるいは坂道の入り
口付近に、大型バスが停
車できる駐車場を設け、
大型バスに対応させて
いただきたいと思います。

新年度予算には土地の
鑑定料を計上させていた
だいておりますが、供用
開始後、旅行会社などに
情報発信を行いまして、
交流人口の拡充につなげ
てまいりたいと考えてい
ます。

(答弁者：産業観光課長)

Q 大型バスが仮に、
ここに入ってくる
となると、通常の車、そ
れから歩行者に大変な
安全上の問題が生じるの
ではないかなという危惧
がございます。
それから、今多くの自

治体では1カ所に逆に車
を集めて、そこからさま
ざまな手段を使って周遊
していただくというところ
が多いようです。また、
この整備で、土地が町の
ものでなければ購入が必
要です。整備には、相当
多額な金額が予想されま
す。

その前に様々な公共施
設、公民館、記念館も大
分古くなりました。それ
から岩和田小学校、御宿
高校の校舎棟の再利用、
これもまだ、手つかずで
はありませんか。そうい
うことも含めて、今やる
べき課題、何を優先する
かということは大変重要
だろうと思います。これ
は熟慮されて、政策的順
位を決めるべきだと申し
上げたいと思います。町
長いかがでしょうか。

(答弁者：町長)

A メキシコ塔に関わ
る400年前の史
実は非常にわかり知れな
い宝、はかり知れない内
容を持っていると思っ
ています。そういう意味の
第一弾の駐車場の設定で

すが、いろいろな施設と
の連携も含めて今後検討
してまいりたいと思いま
す。

(答弁者：町長)

Q 地方創生ですが、
総合戦略に向けて
のプランニングにつ
いて伺います。

A 庁舎内で課長会議
を中心プロジェクトエ
クトチームを設定しま
したが、この総合戦略
をつくることは第一歩。
つくるのが目的では
ありません。いかに地
方創生を果たすかがこ
れから2年、3年の大
きな課題ですので、しっ
かりとやっていきたい
と思います。

(答弁者：町長)



3月定例会議事日程

平成 27 年第 1 回定例会議事内容は次のとおりです。

3 月 10 日 日程第 1 号は一般質問となりました。詳細は、一般質問をご覧ください。

3 月 11 日 日程第 2 号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|----------|--|------|
| 議案第 1 号 | 御宿町監査委員の選任について | 同意 |
| 議案第 2 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 議案第 3 号 | 指定管理者の指定について | 可決 |
| 議案第 4 号 | 御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について | 可決 |
| 議案第 5 号 | 御宿町地域包括支援センター条例の制定について | 可決 |
| 議案第 6 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 7 号 | 御宿町教育委員会教育長の任命について | 同意 |
| 議案第 8 号 | 御宿町教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 議案第 9 号 | 御宿町教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 10 号 | 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に対する修正動議 | 可決 |
| 議案第 10 号 | 町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 修正可決 |

3 月 12 日 日程第 3 号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|----------|--|------|
| 議案第 11 号 | 一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 12 号 | 御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 13 号 | 御宿町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 14 号 | 御宿町保育所の設置、管理及び保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 15 号 | 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |
| 議案第 16 号 | 御宿町消防団条例の一部を改正する条例の制定について | 可決 |

3月13日 日程第4号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|--------|---|------|
| 議案第17号 | 御宿町次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定について | 可決 |
| 議案第18号 | 御宿町第3次障害者計画、御宿町第4期障害福祉計画の策定について | 可決 |
| 議案第19号 | おんじゅくまち 2015 高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定について | 可決 |
| 議案第20号 | 平成26年度御宿町水道事業会計補正予算（第4号） | 可決 |
| 議案第21号 | 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第4号） | 可決 |
| 議案第22号 | 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議案第23号 | 平成26年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第3号） | 可決 |
| 議案第24号 | 平成26年度御宿町一般会計補正予算（第6号） | 可決 |

3月17日 日程第5号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|--------|------------------------|------|
| 議案第25号 | 平成27年度御宿町水道事業会計予算 | 可決 |
| 議案第26号 | 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計予算 | 可決 |
| 議案第27号 | 平成27年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 |
| 議案第28号 | 平成27年度御宿町介護保険特別会計予算 | 可決 |

3月19日 日程第6号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|--------|-----------------------|------|
| 議案第30号 | 平成27年度御宿町一般会計予算（説明まで） | |

3月25日 日程第7号

| 議案 | 件名 | 議決結果 |
|--------|-----------------|------|
| 議案第30号 | 平成27年度御宿町一般会計予算 | 可決 |
| 請願第1号 | 御宿町議会改革を求める請願書 | 不採択 |



審議しました

条例制定・改正 11件、計画策定3件、補正予算等を審議し、可決されました。

選任・任命・指定

御宿町監査委員の選任について

平成27年3月31日の任期満了に伴い選任されました。

綱島 勝 氏（新町）

固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成27年3月31日の任期満了に伴い選任されました。

堀川 定保 氏（高山田）

御宿町教育委員会教育長の任命について

平成27年3月31日の任期満了に伴い任命されました。

浅野 祥雄 氏（実谷）

御宿町教育委員会委員の任命について

平成27年3月31日の任期満了に伴い任命されました。

高橋 裕子 氏（上布施）

指定管理者の指定について

社会福祉法人 御宿町社会福祉協議会を御宿町地域福祉センターの指定管理者として指定しました。

【指定期間】平成27年4月1日～平成30年3月31日

条例制定・改正

御宿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

この条例は、第3次地方分権一括法の施行に伴う介護保険法の改正により、指定介護予防支援に関する基準を町条例で定めるものです。

御宿町地域包括支援センター条例の制定について

この条例は、介護保険法の一部改正に伴い、従来要綱で設置していた町地域包括支援センターの基準を町条例で定めるもので、国の基準を運用し、施行するものです。

町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定及び修正動議について

条例案は、教育長の給料を30%減ずるための改正が主な内容でしたが、給料の減額規定の部分を削除する動議が提出され、可決されました。

提出者 石井 芳清議員
賛成者 大野 吉弘議員

焦点

- ①教育制度の改正により、学校教育の政治からの中立性をどう担保するのかが問われていること
- ②教育委員長が廃止になることから、教育長の職務が重くなっていること

修正項目

教育長の給料を30%減ずる部分について削除

「修正動議」とは？

原案に対し、議員が修正の提議を行う時に提出する動議のことです。

この動議については、案を備え、文書により議長に提出することになっています。

修正案が可決された場合、原案のうち修正部分については、採択の余地はなくなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

この条例は、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員会制度が改正され、教育委員長の廃止及び新たな教育長の設置等について関係条例を整備するものです。

御宿町教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

この条例は、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育長が常勤の特別職に位置づけられることから条例制定するものです。



▲小学校授業の様子

一般職の職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、今年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、一般職の職員の給料月額や平日深夜の勤務に係る管理職員特別勤務手当等について改正するものです。

御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、一般職の職員同様、水道事業企業職員の平日深夜の勤務に係る管理職員特別勤務手当等について所要の改正するものです。

御宿町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

「行政手続法の一部を改正する法律」施行に伴い、町の行政手続条例について、本条例の改正するものです。

御宿町保育所の設置、管理及び保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は「子ども・子育て支援法」及び「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」並びに「児童福祉法」の法律の改正に伴い、町条例の一部を改正するものです。

御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、平成27年度より開始される第6期介護保険事業計画に伴い、第1号被保険者の介護保険料額の改正するものです。

御宿町消防団条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、地域防災の中核を担う消防団の処遇改善を図るため、改正するものです。



策定

御宿町次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の策定について

「次世代育成支援行動計画」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項の規定により策定するもので、次代を担う子どもを育てる家庭を社会全体で支援することにより、子どもが心身ともに健やかに育つ環境の整備を目的とした総合的な子育て環境づくりをするための計画です。

また、「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条の規定により策定するもので、子ども・子育て支援の取り組みを一層推進するために、保育の需要を把握し、教育・保育施設等の整備を目的とした計画です。

計画の期間は、それぞれ平成27年度から5カ年の計画となります。

御宿町第3次障害者計画、御宿町第4期障害福祉計画の策定について

「第3次障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項の規定により策定するもので、町の障害者施策の基本方向を総合的、体系的に定め、平成27年度から6カ年の計画となります。

また、「第4期障害福祉計画」は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条の規定により策定するもので、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりや数値目標等を定め、平成27年度から3カ年の計画として策定するものです。

おんじゆくまち2015高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画の策定について

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8の規定により策定するもので、高齢期になっても、健康で活動的に暮らしていくことができるように、地域における保健・医療・福祉のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供するための基盤を計画的・効率的に整備することを目的とした計画です。

また、「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条の規定により策定するもので、介護サービスを適切に受けられるよう、要支援・要介護状態となった人数やサービス利用意向を把握し、介護保険給付対象となるサービスの種類ごとに、必要とされるサービスを提供するための基盤を計画的・効率的に整備するとともに、介護予防や家族介護支援・権利擁護など、介護保険制度を円滑に実施するための計画です。

計画の期間は、それぞれ平成27年度から3カ年の計画となります。



▲社会福祉協議会 ほっとサロン

補正予算

平成26年度御宿町一般会計 補正予算（第6号）

平成26年度の国による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策における、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部を先行的に実施するための交付金を活用した事業等を計上しています。歳入歳出にそれぞれ1億2334万5千円追加し、予算総額33億2474万5千円とするものです。

また、年度内に終了することができない事業については、翌年へ事業を繰越します。

平成26年度御宿町水道事業会計 補正予算（第4号）

決算見込を踏まえた給水収益の減額や、事業の見直し等による資本的支出の減額等によるもので、補正後の収入の総額を3億3986万1千円に、支出の総額を3億9523万5千円とするものです。

平成26年度御宿町国民健康保険 特別会計補正予算（第4号）

診療報酬の改定や消費税増税等による療養給付費等の精算により、歳入歳出をそれぞれ2329万2千円減額し、予算総額を13億2617万7千円とするものです。

平成26年度御宿町後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）

医療保険料及び保健基盤安定拠出金の精算により、歳入歳出をそれぞれ370万5千円減額し、予算総額を1億2397万4千円とするものです。

平成26年度御宿町介護保険特別会計 補正予算（第3号）

介護サービスの利用増加に伴う保険給付費やシステム改修経費の増額などにより、歳入歳出にそれぞれ3260万3千円追加し、予算総額を9億5419万3千円とするものです。

請願

御宿町議会改革を求める請願書

「好きです おんじゅくの会」より、御宿町議会改革を求める請願書が提出されましたが、賛成少数により不採択となりました。詳細については、平成27年3月26日発行の議会たより号外をご覧ください。また、町ホームページにも掲載されています。

新年度予算を可決しました

平成 27 年度一般会計予算 32 億 200 万円

前年比 2.1%伸び

予算の使い道

●安全で快適に学習できる教育施設の整備

子どもたちが安全で快適に学習できる環境整備事業として、御宿小学校のトイレの洋式化及び校舎と体育館の連絡通路脇の防災用防護柵の設置、御宿中学校体育館への太陽光パネルの設置を行います。

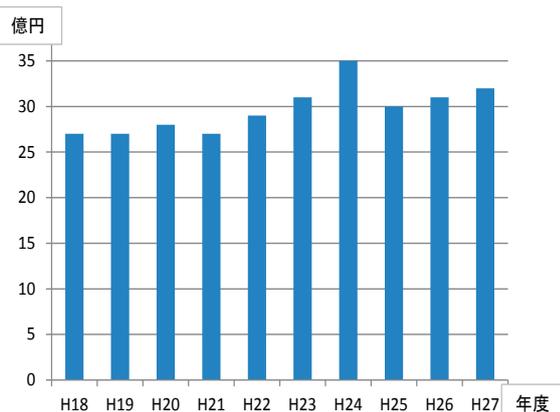
●道路・橋梁の安全管理

地曳橋の補修工事や町道の舗装改良工事を行います。

●地域防災力向上と安全で安心なまちづくり

備蓄用非常食等補充・拡充を継続的に実施します。また、岩和田漁港交差点、御宿漁港交差点、御宿台交差点の3か所に防犯カメラを設置します。

平成18年度から27年度までの予算総額



平成 27 年度当初予算編成の基本方針

① 歳入確保に向けた取り組みの強化

町税をはじめとした自主財源の徴収率の向上と滞納額の解消に取り組む。

受益者負担の適正化や施策に応じた国県支出金の活用を行う。

② 第4次御宿町総合計画に基づく適切な事業費計上と重点配分

各施策に係る事業費は、最少費用で最大効果を得ることを前提とする。

真に町民が必要とし、時代に対応した魅力ある事業に重点配分を行う。



新年度予算に次の事業が加わります

3月議会では、次の事業が平成26年度から平成27年度に繰り越されました。

| | |
|--------------|---------|
| 地方総合戦略策定事業 | 858万円 |
| 移住促進対策事業 | 141万円 |
| 介護人材確保対策事業 | 50万円 |
| 少子化対策事業 | 12万円 |
| 地場産品開発事業 | 289万円 |
| 中山間地域総合整備事業 | 1,155万円 |
| 観光プロモーション事業 | 815万円 |
| 観光イベント開催事業 | 249万円 |
| 観光案内拠点機能強化事業 | 161万円 |
| プレミアム商品券発行事業 | 1,870万円 |
| 合計 | 5,600万円 |

その他の会計予算

国民健康保険特別会計

予算総額 14億 5,529万円

後期高齢者医療特別会計

予算総額 1億 2,147万円

介護保険特別会計

予算総額 8億 9,057万円

水道事業会計

収益的収入 3億 3,369万円

収益的支出 3億 1,744万円

資本的収入 510万円

資本的支出 5,570万円

反対討論

石井芳清 議員

安倍政権が昨年末の総選挙のあと、今年1月になって決定した予算案は、国民の声に反して軍事費を増やし、医療や介護、年金などにあてる社会保障の予算は高齢化などによる「自然増」さえ大幅に切り込む、文字通り「バター」より「大砲」を優先させ、大企業減税、庶民増税の税制「改正」とあわせ、国民の暮らしを苦しめる「三悪予算」であり、こうした国の悪政から町民の暮らしを守る自治体としての役割が問われています。反対の第1の理由は、条例と予算が突合していないという事務上の問題で当初予算案が撤回となった事。第2は、安倍政権の地域創生のメニューにも必要と思われる、地域に仕事をつくる20倍の経済効果が証明された住宅リフォーム助成の打ち切り。第3は、多額の経費が見込まれ、緊急度も低い記念塔下の駐車場整備のための土地鑑定費用です。

御宿町は小さな自治体であり、限られた財源を有効に使うには、課題を整理し優先すべきものを明確にすべきです。地震津波対策を始め保育園の建設も国の有利な財源を活用するためにも時間の余裕はなく、慎重なうえにもスピード感のある事務が求められます。

旧岩和田小学校や旧御宿高校の教室棟など再利用計画は宙に浮いたままであり、使われなければあっという間に傷んでしまいます。倒壊したら大惨事となりかねない県道に隣接した火葬場の煙突の解体も急がれます。子どもたちや高齢者の医療・福祉もまったなしです。観光だけに限っても比較的新しい記念館やプールもだいぶ傷んできました。中央海水浴場、月の砂漠橋の整備もあります。

地方分権一括法の施行により、すべての自治体にもとめられているのはまちづくりを自らで行うというその決意です。国の政策に翻弄されるのではなく、課題があり政策がある。課題を解決するためには何が必要か、今ある資源を組み合わせてそれは解決できるのか、その地域・人に最適の政策を提供する。しかも、持続可能とする。これはまちづくり全般に言えることではないでしょうか。

同時に新年度まで残り僅かですが、4月1日からの職員の体制づくりですが、政策立案、事務執行、そして質の高いサービスを提供できるような体制づくりは大きな課題であり前向きな検討を求めます。

以上、安倍政権の暴走から町民の暮らしを守り、笑顔と夢が膨らむまちの実現を求めて反対討論とします。

賛成討論

土井茂夫 議員

本予算は、第4次御宿町総合計画を推進するために編成されていると思われませんが、主役は住民であることを認識し、住民が希望を持ち、町総合計画の基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向け、限られた予算の中で、創意工夫していかなければならないと思います。

住民主体のまちづくりと地域の魅力を創出する施策や定住化を促進する施策、安全で安心なまちにするための施策などを計上されていますが、着実に進めていただきたいと思います。

少子高齢化が進み、未来の宝である子どもたちや今の時代を作られた高齢者の方々、身体の不自由な障害者の方々に対して、色々な事業が計上されていますが、ただ事業を実施するのではなく、心のこもった対応をお願いしたいと思います。

町の産業の発展は、地域の活性化につながるものであるため、町の貴重な資源である海、白い砂浜、山、田畑といった自然を最大限に活用しながら、文化的観光資源も有効活用をさらに図っていただきたい。

町職員についても、職員数が減少する中、人事院勧告や千葉県人事委員会勧告による給与制度の総合的見直しにより、給料が減額されるなどやる気をなくす話が続いていますが、町の住民の福祉の向上のため、モチベーションを高めて、多様化する社会経済に対して柔軟に対応した予算執行をしていただき、全ての人にやさしいまちづくりの実現をお願いしたい。

町においては、合併60周年記念式典を挙行し、町長はこれを「御宿創生元年」と位置付け、日本に、そして世界に誇るまちづくりをスタートしたいとお話がありました。

これから生き残っていくためには、様々なことに対し、勇気をもって挑戦し、町の活力を喚起し、豊かで住みよいまちづくりを進めていただきたいと思います。

「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けて、一步一步、歩いていかなければならないと思います。そういった意味でも、効率的に配分された限られた額での本予算案について私は賛成いたします。

議会トピックス

全国町村議会議長会自治功労者表彰



▲表彰者の貝塚議員と伊藤議員

自治功労者表彰は永きにわたり、議会議員として地域住民の負託を受け、町の発展に尽力されたことによるものです。

表彰者

貝塚 嘉軟 議員

伊藤 博明 議員

ますますのご活躍を期待しております。

埼玉県和光市の視察を行いました

平成 27 年 1 月 14 日に埼玉県和光市の介護予防の取り組みについて行政視察を行いました。

和光市の福祉事業は、年間 300 を超える団体が視察に訪れており、御宿町議会も視察の申し入れを行って半年後ようやく視察が実現し、東京都文京区議会、愛知県尾張旭市議会と 3 団体合同の行政視察研修となりました。

和光市では、住み慣れた住宅で生涯安心していきいき暮らせることを目標としており、24 時間在宅医療が実現され、現在、軽度者のうち 10 人に 4 人が介護保険から外れる「介護から卒業する」という結果がでています。介護保険制度の特徴では、効果のないサービスを廃止し、市独自サービスに切り替えています。また、介護保険だけでは必要最低限の住宅改修となるので、50 万円を上乗せ補助し、家族みんなが快適にらせるように配慮しています。これら介護保険の独自サービスと一般会計による福祉事業を組み合わせた計画を示すことにより委託している包括支援センターをはじめ各種福祉事業所やボランティア団体などは、目的が明確になり業者間の競合もなく、しかも全国の多くの事業所が財政的に厳しい運営をしているなか、持続的な収入を得ることが出来るような仕組みとなっています。

視察して一番強く感じたのは、まちづくりへの意気込みであり、明確な目標と意思、そして何より熱い情熱です。地方分権一括法の施行により、全ての自治体で求められている自らのまちづくりは自らで行うその決意です。大変学ぶことの多い視察となりました。



▲和光市視察の様子

議会議員活動情報

(平成27年2月～5月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

2月

- 3日 夷隅郡町村議会議長会議員研修会
- 6日 教育民生委員会協議会(第2回)
議員協議会(第2回)
- 9日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 10日 総務委員会協議会(第2回)
- 16日 教育民生委員会協議会(第3回)
南房総広域水道企業団運営協議会
- 17日 夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
布施学校組合議会定例会
- 18日 例月出納検査
地域公共交通活性化検討会議
千葉県町村議会議長会 定例会
- 19日 総務委員会協議会(第3回)
教育民生委員会協議会(第4回)
議員協議会(第3回)
- 20日 夷隅環境衛生組合議会定例会 / 農業委員会
- 24日 国保国吉病院組合出納検査
- 27日 国保運営協議会
夷隅郡町村議会議長会常会

3月

- 1日 御宿町合併60周年記念式典
- 2日 議会運営委員会
- 6日 清掃センター連絡協議会
- 7日 消防車交付式
- 10日 定例会(第1回) 日程第1号
- 11日 定例会(第1回) 日程第2号
議員協議会(第4回)
- 12日 定例会(第1回) 日程第3号
御宿中学校卒業式
- 13日 定例会(第1回) 日程第4号
- 17日 定例会(第1回) 日程第5号
- 19日 御宿小学校卒業式
定例会(第1回) 日程第6号
産業建設委員会協議会(第2回)
- 20日 布施小学校卒業式 / 農業委員会
国保国吉病院議会定例会
- 23日 布施学校組合議会臨時会
- 24日 例月出納検査 / 布施学校組合出納検査
夷隅郡市広域市町村圏事務組合出納検査
御宿町保育所施設建設委員会
- 25日 定例会(第1回) 日程第7号
議員協議会(第5回)
- 26日 国保国吉病院出納検査
- 27日 プール運営委員会

4月

- 7日 御宿中学校入学式
議会改革と政策提言委員会(第1回)
- 8日 御宿小学校・布施小学校入学式
- 10日 夷隅郡議会議長会監査 / 総会
- 13日 議会改革と政策提言委員会(第2回)
- 16日 全員協議会(第1回) / 議員協議会(第6回)
- 22日 例月出納検査 / 布施学校組合定期監査
- 24日 議会改革と政策提言委員会(第3回)

5月

- 8日 議会改革と政策提言委員会(第4回)
- 14日 議会運営委員会 / 議員協議会(第7回)
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 メキシコ大使館訪問
- 20日 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
- 21日 商工会通常総会 / 例月出納検査
- 22日 農業委員会
- 23日 御宿中学校春季運動会
- 24日 御宿町議会まちづくりフォーラム
- 25日 教育民生委員会協議会(第5回)

次の定例会予定

6月17日 9:30～

皆さん傍聴に来てください。

手続きは簡単!

役場3階で住所と名前を書くだけです。

議会活動日記

御宿町議会 まちづくりフォーラム

再発見 御宿

"まち" "人" 魅力あるまちづくり を開催しました

5月24日に工学院大学の下田明宏教授をお招きし、御宿町議会まちづくりフォーラム「再発見 御宿 “まち” “人” 魅力あるまちづくり」を町公民館で開催しました。このフォーラムは、住民の皆さんや、まちづくりに関わる様々な団体の方と共に地方創生や人口減少社会でのまちづくりを考えるために開催したものです。

今回講師としてお招きした下田教授は、地域資源を生かしたまちづくりを研究されており、御宿の街並みや景観をテーマにした研究や発表を行うなど、町をよくご存知の先生です。今回の講演では、御宿町の海辺の風景を生かした街並み整備や現代の価値観に合わせたまちづくりについて話され、講演後は住民の方からの質問に答えるなど、活発な意見交換が行われました。



▲ まちづくりフォーラムの様子



下田明宏教授の略歴

株式会社ディー・エム 代表取締役
MLA 技術士（建設部門）
1955年 東京都文京区生まれ
1979年 東京大学卒業（緑地学専攻）
1982年 ハーバード大学デザイン大学院修了（MLA）
1982年 The SWA Group, Boston, MA
1988年 (株)ディー・エム 取締役副社長
1995年 (株)ディー・エム 代表取締役
1998年 早稲田大学理工学部建築学科／講師
2002年 東京大学農学部生物環境科学課程／講師
2012年 工学院大学建築学部まちづくり学科／教授

※町ホームページでは、トップページ、御宿町議会からスケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

今年は、例年の約3倍のペースで台風が発生しているとのことと、5月中旬から台風6号が日本列島を駆け抜け、7号も後追って発生をしました。5月の時点で多く台風が発生する年は、一年を通しても数が増える傾向にあり注意が必要だそうです。

先日、御宿小学校と布施小学校で「起震車」を使用した地震体験教室が行なわれました。子どもたちの体験が現実起こらないことを願いますが、災害に対する日ごろからの心構えや準備の大切さを実感したところです。

「災害は忘れた頃にやってくる」使い古された言葉ですが、忘れてはならない言葉だと思います。

編集委員 小川 征

